

平成19年度 川内南中校区 ふれあい市民会議 答 弁 要 旨

と き 平成19年11月22日（木）14：00～16：30

ところ セントピア

出席者 市：市長

総務部長，企画政策部長，市民福祉部長，農林水産部長，商工観光部長，建設部長，教育部長，水道局長，危機管理監，消防署警防課長代理，市政広報官，コミュニティ課長，広報室長，

広報室長代理兼広聴広報グループ長，広聴広報グループ員

市議：小辻富義議員，堀之内盛良議員，福田俊一郎議員

地域：川内南中校区各地区コミュニティ協議会長をはじめとする
地区住民114名

議題1（永利地区コミュニティ協議会）

県道36号線の整備

和田自治会内から白谷自治会までの県道36号線の道路が狭く急カーブで大型車が離合出来ない。又、永利小学校児童の登下校時も危険である。

【建設部長】

川内郡山線につきましては、現在、市内宮崎町において歩道整備が実施されております。

当該川内郡山線の百次町から市比野上手及び藤本地区をはじめ、川内祁答院線の永利町から塔之原杉馬場地区など、朝夕の通勤車両や大型車両等の交通量が多いにも係わらず、道路幅員が狭小でカーブも多く歩道も設置されていない路線があります。交通安全の確保や渋滞の解消を図るため、県に対し、改良等要望しているところでございます。

しかしながら、現在県においては、当該地区を整備する計画はなく、また、厳しい財政状況に加え、事業の絞り込みも行なわれている状況で、新規の事業化は、整備中の区間の事業の進捗状況と財政状況等を見て判断するとの考えであります。

厳しい状況であるが、当該区間の整備の必要性については交通安全上も認識しており、今後も事業の実現に向けて県に対し、整備要望を行ってまいります。

議題2 (永利地区コミュニティ協議会)

日笠山公園・登山道路の整備

現在地区コミュニティ協議会 環境整備部が日笠山観音付近に17年度からアジサイの苗1,000本の植樹5ヵ年計画で公園整備をすすめています。

市も登山道路や展望台等建設し薩摩川内市の公園として建設を進めてもらいたい。

【建設部長】

この公園は、市が管理していながら施設整備は、ほとんどなされていない状況にあります。そのような中で、永利コミュニティ協議会発足当初から地区のシンボルである日笠山にアジサイを植えられ、環境整備をされております。本当にありがとうございます。

前回のふれあい市民会議におきましても、利用状況等調査し、検討したいと答弁いただきましたが、財政状況も厳しく、整備もままならない状況でありますので、当面、地域の力を結束され、アジサイ園等整備していただければありがたいと思っております。

市といたしましても、必要に応じて原材料や植栽に必要な材料等の支給ができるよう検討してまいります。

また、大変いい例としまして、峰山コミュニティ協議会で進められている、柳山アグリランドも地域の力を結集して、提案公募型事業の採択を受けるなど、色んな知恵を出し合い整備を進めておられます。参考にさせていただければと思います。

【農林水産部長】

林道日笠山線については、平成17年度のふれあい市民会議で要望がありました維持補修について、洗越の改修工事及びコンクリート舗装の補修について、17年度中に実施しております。

今後も、林道区域内の維持補修については、逐次補修をしていく予定でございますが、現地調査を行った結果、林道として維持補修を早急に実施する箇所はありませんでした。

また、12月2日に駅伝大会が開催されるということで走るのに支障があったところは補修しております。

なお、当林道の除草作業については、毎年実施しています。

議題3 (永利地区コミュニティ協議会)

外回り循環線の建設促進

永利タイヨー付近より百次町を通り隈之城大原野付近から隈之城インターへと計画

予定のある道路である。

道路が出来ると県道42号線の渋滞の解消、インターへのアクセスがよくなり永利、隈之城の発展に寄与する。

【建設部長】

本年3月に市で策定しました都市計画マスタープランでは、外環状道路を含む2環状8放射道路網は、区域内交通の円滑化、市街地渋滞の解消及び周辺市町とのアクセス向上を目的として、市街地整備及び交通渋滞の動向を勘案しつつ整備を進めております。

外環状道路については、現在、中郷地区、田崎地区において一部完成して供用しております。天辰地区において土地区画整理事業と併せて整備を進めているところでございます。

永利タイヨー付近より南側については、概ね10年以降の整備としているところでありますが工事は未定であります。南九州西回り自動車道薩摩川内都インターチェンジへのアクセスについては、まず宮崎バイパスを活用することとし、その早期整備に向けて県に強く要望を行っている状況である。引き続き要望を行っていききたい。

なお、今年3月の南九州西回り自動車道完成に伴い、国道3号隈之城バイパスの4車線化の整備がなされ、インターチェンジへのアクセス強化が図られたところであります。

議題4 永利地区コミュニティ協議会) 横井・大原野線新設工事

現在市民病院付近で建設を中断している横井線の道路を今後整備してほしい。

永利地区の生活基盤となる横井・大原野新設を行政の方で、再度検討していただきたい。

【建設部長】

現在、県道川内・加治木線から市民病院付近まで片側1車線として整備されている。

前回のふれあい市民会議でもお答えいたしました。国道・県道と連絡する幹線道路は大型ダンプ等の通過車両が多くなり沿道の市民病院、福祉関連の事業所等への騒音・振動または交通事故等影響等が懸念されることにもなると思われ。したがって慎重な検討が必要と思われる。

今後の道路整備については、校区内で優先順位を決めて頂き、要望道路の必要性や財政状況等を勘案しながら整備をすることになりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議題5 (永利地区コミュニティ協議会)
百次下別府自治会松原坂の拡張について

坂が狭く急で曲がりくねっている為、車の運転時頂上付近では左右が確認しづらい。又、登下校時の児童が危ない。

【建設部長】

当該道路 市道百次・赤沢津線は、県道川内郡山線とご指摘の交差点までの高低差が大きく、規定の道路勾配が確保できないことから、抜本的な拡張改良は、難しい箇所であるため、平成14年ごろから蓋付きの側溝の整備を行ない、一応完了している。

頂上付近には、共同墓地もあり、隅切も容易に出来ない状況にある。

交通安全対策として、予告マークや一時停止表示等にて 事故防止や児童の安全確保に努めたい。

質 疑

議題1についてですが、和田自治会から小学生が76名通学している。送り迎え等全体で240名ほどが通っている道路である。子どもたちが通学する7時から8時は720台の通行車両がある危険な道路である。県に信号機の設置を要望したら、道路が狭く設置できないという回答であった。

子どもたちが安全に通学できるように、出来れば拡張して点滅信号機でも設置していただくよう県に要望していただきたい。

【建設部長】

地域の状況説明がありましたが、状況を踏まえて要望してまいります。

信号機については、公安委員会の管轄ですのでそちらの方も要望してまいります。

質 疑

議題2の2についてですが、5月に60mm前後の大雨が降り林道が3ヶ所崖崩れが発生した。大きな災害は市にお願いして復旧していただいたが、小規模な箇所は自分たちで普及した。その後も頻繁に発生し自分たちで側溝の管理等をしているが、駐車場から先は側溝が無く自然排水になっているため、排水が分配され落石等の原因となっている。ウオーキングをする人も多いので確認をして危険な箇所は整備していただきたい。

次に、議題3の外回り循環線についてですが、2年前の「ふれあい市民会議」では宮崎バイパスは、すぐ着工するような話であったが、いまだに着工されていない。

都インターが完成後、樋脇、入来方面に向かう車両並びに昨年の災害の復旧工事に伴う大型車両が、勝目、百次を通過するようになり危険になった。この道路が完成すると通行車両が緩和されると思われるので、早く解決するよう要望していただきたい。

【農林水産部長】

側溝の整備と危険箇所については、技術担当と現場を確認いたします。

【建設部長】

宮崎バイパスについてですが、南九州西回り自動車道の高江インターの関係で、県道43号線川内串木野線の市街地からインターまでの区間の整備を優先するという事で2年前とは方針が変わってきました。

宮崎バイパスは南九州西回り自動車道薩摩川内都インターチェンジへのアクセス道路として重要でありますので、実現に向けて引き続き要望を行っていきたい。

【市長】

宮崎バイパスの件ですが、隈之城小前を通って整備する方針であった。私も都市計画マスタープランに掲げた都市計画道路であり困ると申し上げたが、県の財政状況が厳しいということで複数路線の整備は難しいため、高江インターまでを優先された。

県の計画に搭載されておりますので整備はされるが、今しばらくお待ちいただきたい。

質 疑

側溝についてですが、川内の道路は側溝がついていないため雨で洗い流され年に何回も補修される。なぜ、側溝はつかないのか。

【建設部長】

いつの時点の整備かわかりませんが現在は道路を整備する場合は側溝も整備をする。

質 疑

法面の草刈は行われたが、側溝は詰まったままである。

【市長】

中越パルプが整備した道路とか、昔、整備された道路は側溝が整備されていない路線がある。洗い越とか人家のある危険な箇所は現場を確認して整備していきたい。

質 疑

議題1の県道36号線整備の答弁で建設部長は「白紙」だと言われたが、県に確認されての答弁と思うがいつの時点のことか。今日の確認か。状況が動いているので再度確認して教えていただきたい。

【建設部長】

今日ということではない。数日前の確認では「以前は計画があったが、現在は計画がない」ということであった。再度、確認して報告いたします。

**議題6 （限之城地区コミュニティ協議会）
近隣公園の新設について**

前回のふれあい市民会議で提案し、平成18年度に適地調査、緑の基本計画策定19年度～20年度当公園予定地区も基本計画に登載すると回答があったが、進捗状況を知りたい。

【建設部長】

前回のふれあい市民会議におきまして、ご要望の公園新設につきましては19年度から策定予定の「緑の基本計画」に位置づけることとして答弁しました。

限之城地区の公園計画については、限之城地区全体からの利用とかあるいは緊急時の避難等の利用とかを考えて、場所の検討が必要であると思います。

薩摩川内市緑の基本計画については、平成19年度から策定予定でしたが、財政的な調整とかあるいは都市計画区域の検討を行っていることから、策定期間を見合わせているところです。

候補地の現地調査を、自治会長さんをお願いしまして1月に行ったところですが、宮崎バイパス路線の計画もあることから、その状況を見ながら候補地を絞り込み、緑の基本計画に位置づけてまいりたい。

**議題7 (限之城地区コミュニティ協議会)
産業廃棄物最終処分場について**

- ① 薩摩川内市には既に放射能漏れの恐れがある原子力発電所があるのに産業廃棄物最終処分場候補地として県が選定したことについて、市長の考えを聴かせてください。なぜ、県に対して拒否できなかったのですか。
- ② 建設候補地は限之城の水源 冠嶽中腹に位置し、災害危険地域であり、砂防ダムの崩壊のおそれもある。
- ③ 8月18日限之城地区コミュニティ協議会が産廃処分場建設について、その賛否を問うための臨時総会を開催しました。出席した代議員は63名で投票の結果建設反対41・賛成5・白紙17でした。3分の2が反対を表明しましたが、このことについて市長の考えを聴かせてください。
- ④ 9月23日に県が実施したボーリング跡地での透水性水圧実験で15分足らずで水位が11mm下がった。水位が下がった水がどこにいったのか県から明確な回答はない。水が岩盤を浸透し地下水を汚染する恐れがあった場合の市の対応を聴かせてください。

【市民福祉部長】

市長のあいさつでもございましたが、私から市の考えを述べさせていただきます。まず、①についてですが、産業廃棄物管理型最終処分場の候補地に川永野地区が選定された経緯につきましては、県の説明会、県作成のリーフレットや、これまでの新聞報道でご承知のことと思います。

地域の皆様には、ご心配をお掛けいたしておりますが、市といたしましては、産業廃棄物管理型最終処分場は、本県における循環型社会の形成や企業誘致など地域産業の振興を図る上で必要な施設であることは認めるところであります。

そのために県が主体的に取り組んできました。

地元説明会でもありましてとおり、県の説明では、川永野地区が埋立容量等の一般的な要件を満たしていることに加え、現地調査や所有企業が実施した調査結果を県が確認したところ、産業廃棄物管理型最終処分場の整備に当たって懸念される部分がほぼ解決できるとのことでした。

また、県が産業廃棄物管理型最終処分場の候補地の選定の経緯・理由等について、地域の皆様に説明し理解を求めていきたいとの意向であったこと、県としても調査を実施するとのことであったため、県が調査を実施し、検証することが必要である、そして調査結果を踏まえ、市議会、地域の皆様方の意見を拝聴し、市の意見を述べることといたしましたところ です。

次に③と④についてであります。

限之城地区コミュニティ協議会は48地区コミュニティ協議会の中でもモデル的なコミュニティ協議会として、みんなで明るい豊かな限之城地区を創り上げておられます。

今後、県の調査結果が出され、これに対する市議会や地域の皆様方の意見を拝聴し、市としての判断することになります。

調査結果を待つて結論を出すまでには、しばらく時間を要すると思いますが、その間皆様方には悩ましい問題として、ご心配をおかけすることとなるのではとっております。

なお、現在県では、ボーリングによる地質調査を行っており、9月23日に行われた静水圧透水実験の結果も含め、調査結果を取りまとめ、県産業廃棄物専門委員会の意見を聞いた上で、地域の方々や市議会にも説明をすると聞いております。

市としてもその説明を聞いた上で判断することになります。

【建設部長】

②砂防ダムの目的は、大水で流されてきた土砂や土石流をため、土砂等流出などによる被害を未然に防ぐことである。

建設候補地付近には、阿茂瀬川火山砂防事業により砂防ダム（堰堤）が3箇所を設置されているが、流域面積や洪水流量等を考慮し、堰堤の高さ・長さ・貯砂量が設計され、平成12年から平成14年にかけてそれぞれ完成しているところである。

県からは、「今回の候補地は、砂防地域ではなく、また、最も近い砂防ダムから100メートル以上離れており、管理型処分場建設にあたっては影響のないものと判断している。」と聞いている。

議題8 （隈之城地区コミュニティ協議会） 永野段自治会全域に市水道を引いて欲しい。

18世帯の永野段自治会は市水道がなく、井戸水を使用しています。

今年は雨が少なかったため3世帯が渇水しており、生活に大変困っています。

温暖化もあり、これからが心配です。早急に市水道を引いて欲しい。

【水道局長】

永野段地区は上水道の永野配水池から高さで約40m、距離で約800m離れた高台である。この夏は例年に比べ、台風も来ず纏まった雨の少ない日が続き、市内の高台地区で渇水の状況となっている。

永野段地区でも、過去井戸枯れなどが発生しており、平成16年には全戸の聞き取り調査を実施している。自治会未加入者を含め20世帯があり、このうち6世帯が深井戸ボーリングを所有されており、また4世帯は深井戸ボーリング世帯から水を分けてもらって共同利用されており、水問題はない。

残り10世帯は井戸を掘っておられるが、深さや位置の関係から渇水に強い世帯が6世帯で、実際に井戸枯れなど水不足で困窮されておられるのは4世帯を確認している。

この永野段地区20世帯に水道を引くとなると、永野配水池からポンプで押し上げて給水する方法がもっとも経済的であり、事業費1億2千万円ほどになるものと試算している。

問題は、これほどの投資をした場合、全所帯が負担金を払っていただき、自宅内の給水工事をして水道に加入されるか、大半の水を水道から利用して頂けるかということになり、現実としてはかなり厳しいと考える。

将来の永野段地区の発展を考えて、大きな水道を通すとなれば、自衛隊駐屯地のほうから今ある管を大きな管に布設替をして2億5千万円程度の事業費となる。

他の方法として農業者向けの『営農飲雑用水施設整備事業』もあるが、受益者が10戸以上、利用者の50%以上が営農者であることと条件があり、採択は無理であり、また地元負担金も生ずる。

このほか防衛省の『障害防止事業、民生安定事業』で出来ないか当時の福岡防衛施設局からも来川され現地調査をしていただいた経緯もあるが、因果関係に乏しく補助は無理との結論である。

いずれにしても永野段地区全員で話し合う機会をつくっていただき、水道局や農政サイドも含めて、どの方法がよいのか協議をさせていただければと考えている。

議題9 (隈之城地区コミュニティ協議会)
市道赤沢津～勝目団地の拡幅改良工事について

19年度予算委員会で赤沢津の拡幅改良工事予算が計上されたと報告を受けたが、工事着工の予定と見通しはどうなっているのか。

【建設部長】

この要望については、前回のふれあい市民会議で出されました。

市道宮崎勝目線については全体的な改良計画は、現在のところ予定していないが交通量も多いこと、子どもたちの通学路にもなっていることから交通安全確保のために、部分的な拡幅工事を予定しているところでございます。

施工場所については、地元と協議し銀屋歯科前付近を実施することとしている。

質 疑

都インターが完成してから、隈之城～勝目～百次を通過する車両が増えて危険である。特に勝目橋は狭く高齢者が買物に行くのに大変であり、9月ごろ要望書を提出したがどのようなになっているか。

【建設部長】

永利地区に病院等があり、通過車両が多いことは認識しておりますが、道路の整備に

については財政的な関係もあり、地域で優先順位をつけていただき整備をすすめている。

要望書をいただいたが、他地域からも要望があり、非常に厳しい状況である。今後予算的な面も含めて調整させていただきます。

質 疑

以前であればそのような考え方でよいが、都インターの完成で通過車両が増加した現状を踏まえて整備していただきたい。

質 疑

勝目橋は狭くダンプが離合できない。また、手押し車で高齢者が渡ったり、散歩をする人が多いが、車両が多く安心して渡れる状況にないので事情をご理解いただき整備方をお願いしたい。

【市長】

都インターが完成してから通行車両が増加していることは十分認識しております。

橋の架け替えとなれば、相当の経費また通行止め等しなければいけないので、橋に歩道を併設できないか検討させます。

質 疑

議題8についてですが、水道局長の説明があつたが市の単独事業で整備をお願いする訳ではない。市は原子力発電所・自衛隊の誘致をして多額の補助金を受けたが、永野段集落は何の恩恵も受けていない。今回、南九州自動車道のトンネルが貫通すれば大事な水脈に影響を受けて井戸水も出なくなる。市が1億2千万円出す必要はなく、国土交通省にお願いして整備していただきたい。

市長は永野段地区のまちづくりをどのように考えているか。

【市長】

ライフラインと言われる水が無ければ生活ができない。今までも防衛省福岡施設局にお願いに行ったが、因果関係が無いということで実現できなかった。

自衛隊が設置されてから23年経過したので、水脈等状況が当時とすると変化していると思われるので、協議に行きたい。

また、西回り自動車道のトンネルが貫通すればおそらく水脈に影響が出ると思われるので、国交省と折衝して出来れば国の支援を受けて早急に解決しなければいけない

と思っている。

質 疑

永野段には防火水槽が1基も無い。

【市長】

防火水槽が1基も無いことも承知しておりましたので、20t級の水槽を来年度予算に計上するよう指示してあります。

質 疑

隈之城といえば、今市の問題となっております産廃の問題、どなたからも意見がまだでていないようですので、私もちょっと考えを要望という形で申し上げておきたいと思えます。

現在、産廃問題につきましては、「冠岳水系を守る会」と、私ども隈之城地区コミュニティ協議会が反対してるわけですが、この両代表が、県の駐在の方と数回お会いして交渉の場を持っているわけですが、その度にですね、市の職員、参事さんも含めて5名ほどいらっしゃるんでしょうかね、市の駐在の方は、その都度私どものいろいろ聞きたいことに対しては、跳ね返ってくる言葉というのは、「いやそれは分かりません。」「それはお答えできません。」「それはちょっと本庁のほうに相談してみます。」と。それから、これは大事なことですから文書で回答していただけないだろうかといいますと「それもちよっとできません。」とこういうふうな言葉ばかり返ってくるわけですね。

私どもは、やはりこういう県の駐在の方があそこに5名もおられるわけですから、行ったらその都度こうだあだど丁寧に説明していただけるものかなと期待しているわけですが、行ってそういう話を聞いてみますと、今申し上げたとおり非常に私どもを馬鹿にしたような、そういう回答しか返ってこないわけですね。これでは何のためにあそこに駐在しているのか私どもも非常に疑問に思うわけですが、従いまして、市長さんをはじめ市の皆さんもですね、県のほうには本当に責任をもって説明をできる方、専門知識を持った方を駐在していただけないだろうかと強く言っただけないかと思っているわけです。非常にこのままですとますます我々が当初県の説明と現在の考え方とずいぶん違ってきている訳ですね。

私どももできれば賛成したいなという気持ちはあるんですけれども、ああいうふうな言葉が返ってきますとなかなかやっぱり素直にこれは賛成だと申し上げることはいかないと、現在は失望しているわけです。

それともう一つ先ほど市長さんのほうでは、最終の決定は、県の調査結果と、住民の皆さんの意見を聞き、市議会議員の皆さんの意見を聞きながら最終判断をしたいということですが、冠岳子どもを守る会と私どもで現在署名運動をしているわけですね。おそらく現在2万ほどの署名が集まったでしょうか、引続きプラスアルファという形で3万人目標として署名運動をしているわけですが、これだけの多くの方が反対署名をしたということは、やっぱり行政の皆さんとしても無視するわけにはいかないと思います。そのあたりも最終決定をするときは反対署名のことも大いに参考にして最終判断を是非していただきたいなと思います。

最後にもう一つですが、市（駐在）の職員の方の説明では汚水が出た場合は、トラックで高江のほうのあそこは浄化槽ですか、浄化設備ですか、あそこに運んでそれできれいな水にして川内川に流すと。で、それは市の了解を得ているのでしょうかというふうに聞きますと、「それは市のほうに了解を取っております。」というふうな返事が返ってくるわけでありまして、このあたりは、実際に県のほうからそういう要請がきて、市がそれに対してOKという回答を出されたのかどうなのか、そのあたりを含めて要望と事実関係をお答えしていただきたいなと思います。

【市長】

県の駐在の方々、曖昧無垢とした口ぶり、答弁、そして文書で出してくれといてもなかなか文書を出さない、本庁と連絡をとってと、こういうことであるということでもあります。私はもってのほかだと、とにかく駐在として県のほうで派遣をされて薩摩川内市の住民の皆さん方とよく話し合っ、県の考えていることをしっかり説明をして、そしてご理解いただくために来ている人たちだと思うんですが、意をなしていないということですので早速これは県に強く、私が直接県に申し入れをしたいと。本庁のほうの、知事がいらっしやらなければ副知事のほうに強く申し上げたいとこのように思う次第であります。

専門の方をやらなければ聞いても分からないということでは役に立ちませんので、今回一人担当が変わったということですが、専門的な知識のある職員を派遣してくれと、そして住民の方が心配している環境問題についての的確に正確に答弁のできる人を派遣してくれと、このように私もお願いしたいと、お願いということではなくて強く県に申し上げたいと思っております。

それから先ほどの議題の中でも出ましたのですが、104名くらい代議員がいらっしやる中で、この問題についてどうするかということで賛否をとったところ、60何%くらい出席者の中の3分の2くらいが反対だという意見が集約されたということをお話を伺ったわけですが、これは大変重みのある数字だと理解しております。ましてや、8月の1日でしたかね、山之口会長さん、川畑副会長さん、小城さんと松野さん方がお見えになりまして、9千いくらだったですね、1万近い署名を、分厚い

署名簿をいただいたわけでありまして。これは大変重みのあるものだというふうに、市長としてははっきりとそのときも重みのあるものと申し上げているわけでありまして。またそれを3万くらいに持っていくと、今2万集まっているということでありまして、それは住民の声として、市長としてしっかりと受けとめておかなければいけないと、このように考えております。

それから私も最初5月8日の日に説明を県のほうから、知事が発表しましたものの中で聞いたのは、屋根を作るから雨水は入らない。しかしながら灰の関係等の埋め立てたものについては1日に30トンくらい水が出るだろう。それは処理をしてそして市下水道処理施設のほうに運ぶ。という考え方であるということまで話を聞いているわけで、そのあとそこに持っていきますのでそれでいいですかというのは、まだ私も何もいいですよというようなことは何も話しておりません。県の構想としては、そういう三次処理までして、ある一定の、川内川に放流しても、水質汚濁防止法に基づく川内川の排出基準以内であれば、そういうことが可能だというふうに思っておりますけれども、まだそういうことの話は私も直接県のほうから説明を受けておりませんので、構想としては県はそういう考え方で、阿茂瀬川には出さないという話を聞いているわけですね。川には出しませんからと、そういうことでもありますので、これは今後の協議、そういうことがどういう形で調査結果が出てくるかと。その中でテーマの一つになっていくものだというふうに思っております。

質 疑

先ほどから、市長さんの最初のご挨拶、そしてまた今あの答弁を聞いてまして、市長さんは来年の8月になって県が調査が終わったら、「はい、調査が終わったんだったらとっとと帰ってください」と言ってくださりそうで、そんな期待がどんどん高まっているわけですが、今、その汚水の処理の件なんですけれども、県が最近配りましたこのリーフレットですね、全戸4万4千戸に配ったリーフレット、それと同時にこの産業廃棄物のことを書いた県政かわら版、この中で、「浸出水の水処理に関しては、この処理施設においては処理水は直接河川に放流せず、車で下水処理場に搬送します」とはっきりこういう表示しているわけですよ。だから、これを普通一般の方がみなさん見られたら、もう99%の方は、あ、市はそういう約束をしたんだ、と必ずみなされると思うんですよ。で、これは私、振興局でもこのことに対して県に強いクレームを言ったんですけども、市のほうとしてもですよ、こういう表現をされたら非常に大きな誤解を生むということで、強く抗議していただいて、逆に訂正を求めていると思うんです。これはもう市が認めたということを完全に市民に思わせる内容になっています。で、それと同時によく出てきますこの遮水構造の拡大図ですけども、これも盛土の50cmだけ数字を入れて、ほかの遮水シート、保護

マット、これに関して、例えば遮水シートに関しては1.5ミリですと、保護マットについて5ミリから1センチの間ですと、なぜ数字を入れないのでしょうか。いかにもですね、盛土が50cm、保護マットはその4分の1くらいの厚さと、市民に本当な大きな錯誤をさせるような内容ばかりしているのが今県のやり方です。これに関してどのようにお考えをもっておられるのか、またそのお考えを聞かせていただきたいと思います。

【市長】

県が発行した県政かわら版、(質問者「はい。’)あるいはリーフレットまたはパンフレットですね、それについてはですね、県が責任を持ってやったんだろうと思っています。したがって、誤解のないようにしっかりと明確な表現でやっていただきたいと。つまりそれが実現したら、そういう汚水処理については市の下水道もあるじゃないかと、まあそういうことだと思いますのでね、市内の中で発生した汚水であれば、下水道処理施設の中で処理できることはできますけれども、まだそれは仮定の問題ですのですね、処理は可能であります、下水道に持ってこられたら、汚泥の関係とか、処理した水とか持ってこられたら可能ではありますけれども、まだそのこれをするかしないかは分からないわけですのでね、その辺りについては誤解の無いような表現でしっかりと県はやってほしいと。(質問者「ですから、計画であるとかですよ、予定していますとかいう表現で、・・・’)うん。そういう表現ですね。はい。私のほうからもそういうのは県のほうに強くクレームをつけておきます。(質問者「はい。お願いします。’)

質 疑

2点ほど、先ほど水の話、大事な水の話が出ましたが、我々の水源地である隈之城の川永野に産廃場ができるということになりまして、我々の子どもたちがあの川原で遊んだりするきれいな環境というものは維持できるであろうか、そしてまた薩摩川内市、あるいは隈之城・永利地区がですね、産廃場ができたことによって、非常に不利な、発展するのに不利な状況になるのではなかろうかと思っているんです。市長のいま現在のお気持ち、当然調査が終わった後判断ということなんですが、今、市長が個人的な感覚でですね、そういうものがあるのがいいのか、どうしてもこれは体をはってでも阻止したいということをお聞かせいただきたい。

それともう一つですね、いま、特別産業廃棄物といわれる、医療廃棄物それから、アスベストとか、非常に重金属を含む毒性の高いものを持ち込むということをして

レットにも書いてありますし、県も最初説明会の中ではそういうものは持ち込まないということをずっと言い続けてきたんですが、我々が問うたところが、どうしても納得がいけないということで問いましたところ、それを持ってくるということを確認しました。リーフレットにも書いてあります。先ほど中川部長の方から説明の中で、新聞等で知ってらっしゃることというような表現を使われましたが、新聞が報道することが、こういう大事な市の行政、県の行政の仕事をですね、新聞がその中で報道しなければいけないというのは非常におかしいと思うんですよね。ですから、やっぱりそういう（ものが）出来てから「あら、医療廃棄物も持ってくるもんだ」ということがないように、市としてはですね、やっぱり市民に、どういうリスクのあるものも入るんだということを明確にですね、ちゃんと報道していただいて、あるいはみんなに知っていただいた上でですね、市民の理解なり判断というのが必要だと思います。

【市長】

きれいな川、阿茂瀬川。河川の環境の問題。これはもうみんなが、21世紀は環境の問題といわれるくらいですのですね。ましてや、皆さん方が小さい頃、「うさぎ追いかの山 小ぶな釣りしかの川」そういう唱歌があるわけでありますので、やはり、理想としたらそういう河川でありたいというのはこれはみんなが願っているところであります。河川の環境というのは、汚染がないようにしなければいけない。したがって、滄浪・峰山地区等におかれても、水辺の学校とか、親水公園とかそういうことに取り組んでおられるわけでありますので、阿茂瀬川についても、親水公園なり、そういうものを何もそういう産廃問題とは抜きにして、子どもたちが川遊びができるようなものを、将来に向かってしなければならぬと、このように思っております。

それから風評被害ですね、産廃の施設があそこにあるから、あるいは原発があるからということで、その地域が不利になって、人が住まない、人が定住しない、あるいは農産物が売れないとか、そういうものが風評被害として出てくるのではないかとということも心配しておられるわけであります。まあそういうことがないようにしなければいけないと思いますよね。（産廃の話が）なかったことにこしたことはないわけですよ。これは最初から私も申し上げていることで、複雑な思いだというのは。この話を知事から持ってこられたら、その日に断ればよかったんだと行って、どこでも言われるわけであります。「市長、断られればそれで終わりでしたが」と。ところが、行政としては、正式にこの話を持ってこられると、その日に「はいダメです。」って（言えません）。やっぱり、検討したうえでお答えしますと。そういうことになってくるものですから。

風評被害がないようなものでなければならぬと、このように思っております。

地域が（産廃建設のために）発展の構想が立ち消えになったとか、この地域に人が住まなくなったとか、そういうことがないようにやっぱりしていかなければならぬ

と。市長としてもやはり、隈之城の出身でありますのでね、もう道を通れなくなると困りますのでね。もう、それをいつも考えているわけなんです私も。もう年ですのでね。いつまでも市長をしているわけでもありませんし。朝晩、永利に行ったり、大原野に行ったり、花見にご招待されて行ったりしないとイケない。そういうことを考えますと非常に今も複雑な思いです。しかし、そのへんをどのようにするか皆さんのご意見、そして市議会でも特別委員会を作ってやっておりますし、県の結果が出たところで皆様方とやっぱりいろいろ協議をしていかなければならない時もあると思っておりますので、まあ結果が速く出てくればいいでしょうけれども、県のほうも今のいろんなデータを集めて専門委員会というのがありますので、その専門委員会でいろいろ協議を今後していかれるというように思っておりますので、そういうものをお互い注目しながらやっていかなければいけないと。

申し入れがあったものについては、文書でくださいということは、何も、今データを収集しつつありますからしばらくお待ちくださいといったような文書でもいいわけですね。言ったの言わないの、いつ申込があったか、申し入れがあったか、記録にはみんな手帳に書くんでしょうけれども、そういう市民の皆さん方が要望されたことについて、回答がまだこの分はできませんというふうに誠意をもって対応してくれば（クレームは）ないと思うんですけれども。（その辺については）私も県のほうに（対応を）もっとしっかりやってくださいと申し出て参りたいとこのように思います。

【市民福祉部長】

特別管理産業廃棄物についてのお尋ねがございました。（リーフレットの）この部分につきましては、県がリーフレットを作った段階で、私のほうでこの表現では非常に誤解を招くのではないかとすることは、県の本課に申し上げました。リーフレットの中を良く見ていただければ分かると思うのですが、主に中間処理後、管理型最終処分場に持ち込まれる品目というふうに書いてあります。

これはどういう意味かといいますと、特別管理産業廃棄物について、中間処理をした後に無害化したもの、無害化とは基準内という意味ですが、そうしたものを管理型最終処分場に（持ち込みます）。要は分類が、特別（管理産業廃棄物）から産業（廃棄物に）中間処理した段階で分類が変わるわけです。ですから、変わった段階では特別管理産業廃棄物ではないということになるんですが、この書き方では、そこが非常に分かりにくいというのが当初申し上げたところでございます。ただ、その分については、排出元の特別（管理産業廃棄物）から途中で無害化されて産業（廃棄物に）なったということは、流れの中で説明ができるということでしたので、そのへんは十分説明をして、住民の方にあらぬ不信感をもたれないようにしていただきたいところなんです。

ですから、注射針がまっすぐ（管理型）処分場に行くとか、そういうことはなくて、一回中間処理施設で、（焼却し）、灰（にして）無害化して持って行くというようにご

理解していただければと思います。

質 疑

いや。県はですね、中間処理と言いますけれども、持ってくるもので中間処理できるものとできないものと分けして、管理型（処分場）に持っていくんだとか、無害化して持ってくるんだとか、角度がいろいろ違ってきているんですよ。だから統一されてないんです。今現在。そう思いませんか、中川部長。

【市民福祉部長】

私のほうで聞いておりますのは、特別管理産業廃棄物のものを中間処理できて無害化できるものとそうでないもの、そうでないものについては遮断型の（産業廃棄物）最終処分場に持って行くというように聞いておりますので、そのスタンスはおそらく同じだと思います。ただ、その説明の要領がどうなのかというのは、今日帰りましてから県の駐在あるいは本課のほうに確認をしたいと思っております。

質 疑

今言われたことは、市民の方にはほとんど知り得ていないと思うんですよ。そういう形で建設をされようとしているんですね。そのことを市民に知らせるべきが誠意のある市行政だと私は思いますが。市長と部長のお考えをお聞きしたいと思っております。

【市民福祉部長】

県のリーフレットの作成についても、市長の特命を受けまして、（当時の）説明の要領では非常に地域限定のものでしかないということでございましたので、私のほうで、ぜひリーフレットを作って、まず薩摩川内市全域にお配りいただきたいということをお願いしております。

また、この後の調査結果の概要につきましても、同じような形でやっていただきたいと（お願いしております）。これも市長から（特命で）十分に（住民に説明するということ）が）県の説明責任ということで、県をお願いをしておりますので、その都度、県からお知らせあるいは説明会があるのではないかと考えております。

質 疑

県のほうからまた再度パンフレットを出すようにということで要望されているというお話でしたけれども、特別管理産業廃棄物を中間処理して、無害化して持ってくるということですが、この無害化というのは基準値内に処理をして持ってくるということですよ。この基準というの私も非常にあいまいだと思うんですよ。チラシなんかもご覧になったと思うんですけど、守る会も毎月出してありますし。環境ホルモンの基準が規制がされていないわけですよ。例えば医療廃棄物なんかが中間処理をして、無害化というのが本当にどういう種類がどういう基準内なのか、あるいは基準そのものがないものもあるかもしれない訳ですよ。そういうことも含めて、説明もすべきだし、広報もすべきだと。それと、もう一つさっき懸念が出されましたけれども、県政かわら版、あの中身もですね、私は非常に一方的な情報だと思うんです。5層構造の遮水の見た目ですよ、視覚に訴える中身が、例えばシートの厚さがものすごく厚く見えたりとか、ああいうのも、私はなまやかなしいと言ったら失礼ですけど、そんなふうに思えたりもするんです。ですからもうちょっと客観的な事実、これはリスクも含めて、今のところリスクというのはほとんど表に出ていないと思うんです。だからそういうことも含めて、皆さんに説明をすべきだと。

チラシで、全国の管理型最終処分場でどういうトラブルが起きているかというのを取り上げました。あれもほんの一部ですけど。シートは破れないと言っていますが破れているところはいっぱいありますよね。そういう事実を含めて私は知らしめるべきだと。リスクはありますよということを含めて、私は知らしめるべきだというふうに思います。その上で、29箇所候補地があるわけですから、ここは冠岳の中腹で、標高も高い、阿茂瀬川から、勝目川、隈之城川に平佐川、そして川内川とつながっていく水系もものすごい広いわけですよ。そこで田んぼだ畑だ、井戸水、これは県の井戸水調査の中でも県の方が言っているんですけど、上水道があるのに、こんなに井戸水を使っている人が多いとはびっくりした、と言う位井戸水も使われている。そして人口も多いわけですよ。だから、何もそういう29箇所ある中のこういうリスクの高いところにもってくる必要があるのかと。で、これもどなたもご存知だと思いますけど、29箇所の中で8箇所は、町が、あるいは市が、うちに造ってくれということで自治体が推薦しているところなんですよ。あとほかの6つが、企業団体が、うちに造ってくれというところがあるわけなんですよ。情報開示請求をした中に、薩摩川内市の川永野町が、企業団体の推薦の中に入っていますけれども、町が、あるいは市が、うちに造ってくれといったところには、もちろん入っていないわけなんです。そういうところがあるにもかかわらず、こんなリスクの高いところに造るという理由がもうなくなっていると思うんです。透水性の実験にも言及がありましたけれども、もう既に、漏水の可能性が否定できないような結果も出ているわけです。不透水性の岩盤というの、これが一番大きな理由だったと思うんですけど、もう根拠が薄

れていると言わざるを得ないと思うんですよね。であるならば、なんで川内なのかと、あえて聞きたいと思いますね。県に行っても、同じ回答、回答らしい回答もない中でですね、繰り返し聞いているわけですけども。

薩摩川内市の街づくりをどうするかという観点でですね、もうちょっと大きなグローバルな視点で是非考えていただきたいと思うんですけど。さっき風評被害の話もありました。人口減の話もありました。すでにそのことが現実問題として出ていると思うんです。

市町村合併があつて、10万人を超える市が、鹿児島、薩摩川内、霧島、鹿屋、4つですかね。その中で、旧市街地の人口が減っているのはここだけだったと思います。外のところは、増えているんです。トータルでは増えていますけど。それはなぜなのかと考えたときに、原発があるということが否定できないと思います。

私は学校業界に勤めていて、長男は別として、次男、三男の方が教職員をしている方がいるわけですけど、そういう人たちがどこに家を作るかという、残念ながら川内はほとんど皆無といってもいいくらいです。妙円寺団地か、始良ニュータウンかに作るという。なぜならば、「原発があるからな」と、こんな人が残念ながら多いんです。

そのうえに産廃場をここに作ると。作られるかもしれないわけですよ。

私は地区外の人にも「(反対運動に) なんとか協力してくれないか」と言う、「何を言っているんだ。原発も誘致しているんだから、産廃くらい大したことないだろう」というそういう意見を持っている人も多いんです。

市長さんが非常に困っていると、本当にそうだろうと思います。そのことは重々承知のうえで、私は産廃場を持ってくるということは、街づくりのうえでマイナスだと思うのですが、ぜひそこをお伺いしたいと思います。

【市長】

原発と産廃、そういうことがあるということについてですね、風評被害を含めて多くの住民の皆さん方、特に市外の皆さん方にも、やはり川内を気嫌いされることになってきているのではないかというご意見であります。市街地はご案内のとおり、商店街が国道3号の通行車両が多いためになかなか駐車ができないから、中心市街地がああいうことになってきておりますが、周辺はけっこうお店も増えてきております。しかしながらトータルで、生まれる赤ちゃんと亡くなっていく方とのバランスがとれていない。だから10万以上の都市の霧島市、鹿屋市とを比較しますと、15歳から60歳までの階層が少ない、低いわけなんですよ。特に60歳以上の方が多いという、人口高層、年齢高層にもなっていますので、一般的に増える要因があまりないと。さらにみんなが気嫌いされるようなものまで整備されるというと、なお国敗れて山河あり、みたいになるのではないかとご心配されておられるわけでもあります。

この問題については、企業の方々からすると、今宮崎県のほうに、あるいは都城市のほうに中間処理業者の方々が、灰を含めて産業廃棄物は持って行っておられます。そういうことを考えると、ランニングコストが高い、近いところにあったほうが良いと、こういう声も聞くわけでありまして。したがって何としても、ここは、そういう環境を汚染するようなものであるとすれば、これは私も進めるわけにはいかない、このように思っているわけですし、安全対策が講じられるのか、住民の皆さん方の環境に大きな影響が出てくるようなものでないのか、県の皆さんの調査の結果を注視していきたいと考えているところでありまして、原発、あるいは産廃、これが賛成とか反対とかという意見は述べられないところでありますが、できるだけ環境のいい、豊かな街をつくっていききたいと、そうすべきであるという考え方、薩摩川内市総合計画基本構想の中で、「市民が創り 市民が育む 交流躍動都市」を目指していきたいと考えておりますので、その理念に違わないような方向で舵取りはしていかなければならないと思っております。

質 疑

県の産廃の問題で、薩摩川内市の木場茶屋の処分場が、何かにつけて引き合いに出されて困っているわけですよ。それで市の処分場もですね、半分くらいはメタンガスも出ないところもあるわけです。そのあたりを、市の当局においてはですね、いろいろお話をして、やはりもうそろそろ草ぼうぼうだけにすべきではないだろうということで、水質の鉄分も出ているわけですけども、都川の汚染もされているという引き合いが私のところにもくるわけなんです。市の環境課ともいろいろ話をして、そろそろ緑地化のことも考えようやという提案をしております。県の産廃問題だけではなくて、自分の足元のところもですね、目を向けていただいて、そろそろ考え方を変えていかないと、薩摩川内市の評判はますます悪くなるだろうというふうに私は考えておりますので、(市の処分場の)問題も市のほうもちゃんと考えていただいて、今後私どもが要望する問題についても前向きに検討していただきたいと思っております。

【市長】

木場茶屋の埋立地についての活用法についてご提言をいただきました。決して忘れていたわけではございませんが、あのままでは見苦しいということは、バイパスを通ったりしますという、恥ずかしい思いもやっぱりします。

かつて、ボランティアでコスモスを市民の皆さんに出て植えていただいた時期もあるんですが、その当時はガスも出ましたので、今だいぶガスが出るところの地域が一方に固まって、集約されてまいりましたので、あまり影響のないところについては、砂を入れて、あるいは土を入れて平地にして利活用していけるようにして参りたいと。

将来はですね、あの土地は6ヘクタール、地権者の皆様方のご協力によって、市の財産としてでてきた土地でありますので、将来は有効活用できると思っております。

都川については、水質検査を年に何回かやっておりますので、基準値内にはありません。基準値内でなければなりませんので、そこまではあるんですが、できるだけきれいな水にしていくような、そうするには、置き草、水草がはえるようなことも考えなければいけないと思います。

緑地対策、ご指摘をうけましたので、次年度に向かって、どういう方法で活用できるか検討してまいりたいと存じます。ご提言ありがとうございました。

質 疑

産廃も関連して要望があるのですが、くれくれというのではなくてですね、候補地から小さな分水嶺を越えたら、百次なんですよ。(産廃処分場建設については)、百次町の住民に対しては、説明も何もなし。どうしてなのでしょう。そして風評も出ているんですよ。心配しているのが。現在百次自治会連合会はですね、こういう県の結果が出たらどうなるかと。地下水問題がはっきりしたら段階でどう変わるかわかりませんから、百次町にも説明をぜひやってほしい。隣なんですよ。小さな分水嶺を越えたらすぐ隣なんです。そこを降りていったら百次町の水源があるわけなんです。地下ボーリングをしていってですね。ですからなぜ百次町をはずしたような、説明会をしていないのか、ぜひやってほしいと思います。

【市長】

県のほうには早速、申し入れをしたいと思います。

質 疑

おがたまの木の手入れについてですが、枝が裂けたようになっているので添え木をしていただきたい。

天然記念物に指定されているので見物客も熊本等遠方からもある。ぜひ見ていただきたい。

【市長】

以前は枯れかかっていたのがやっところまで回復してきた。担当部長に答弁させます。

【教育部長】

前回のふれあい市民会議では、カズラが巻き付いているということでしたのでカズラは撤去しました。

その後、横木が出ているということで文化財審議委員・県・樹木医・教育委員会に見ていただき検討した結果、添え木をしたら折れやすくなる可能性があるということで、しばらくは様子を見ることにしております。

質 疑

担当者は見に来たようであるが部長は見たことがありますか。

【教育部長】

私は見ておりませんが担当課長と担当職員が見ております。

質 疑

会議で出た意見・答弁が言いつばなし、聴きつばなしにならないよう経過等知らせていただきたい。

【市政広報官】

他の会場でもその様な意見がございまして、答弁要旨・進捗状況を各地区コミに送っておりますし、市のHPにも載せております。

【市長】

本日で計画しておりました7回の「ふれあい市民会議」が終了しますので、総括を行って連携をとって途中経過も含めて報告するようにさせます。

貴重なご意見ありがとうございました。